

地域指定年度	昭和 48 年度
計画策定年度	昭和 48 年度
計画見直し年度	昭和 61 年度
	令和 3 年度

七ヶ浜農業振興地域整備計画書

令和4年3月

宮城県宮城郡七ヶ浜町

目次

第1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向.....	1
(1) 土地利用の方向.....	1
(2) 農業上の土地利用の方向.....	3
2 農用地利用計画.....	4
第2 農業生産基盤の整備開発計画	5
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向.....	5
2 農業生産基盤整備開発計画.....	5
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	5
4 他事業との関連.....	5
第3 農用地等の保全計画	6
1 農用地等の保全の方向.....	6
2 農用地等保全整備計画.....	6
3 農用地等の保全のための活動.....	6
4 森林の整備その他林業の振興との関連.....	6
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	7
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向.....	7
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標.....	7
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向.....	8
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策.....	9
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	9
第5 農業近代化施設の整備計画	10
1 農業近代化施設の整備の方向.....	10
2 農業近代化施設整備計画.....	10
3 森林の整備その他林業の振興との関連.....	10
第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	11
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向.....	11
2 農業就業者育成・確保施設整備計画.....	11
3 農業を担うべき者のための支援の活動.....	11
4 森林の整備その他林業の振興との関連.....	11
第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画	12
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標.....	12
2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策.....	12
3 農業従事者就業促進施設.....	13

4	森林の整備その他林業の振興との関連.....	13
第8	生活環境施設の整備計画.....	14
1	生活環境施設の整備の目標.....	14
2	生活環境施設整備計画.....	14
3	森林の整備その他林業の振興との関連.....	14
4	その他の施設の整備に係る事業との関連.....	14
第9	附図.....	15
別記	農用地利用計画.....	15
(1)	農用地区域.....	15
(2)	用途区分.....	24

第 1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本町は、仙台市中心部から東に約 20km、南は太平洋に面し、北と東は松島湾と三方を海に囲まれ、西は仙台市、多賀城市、塩竈市と隣接する、松島湾の南西に突き出した半島状の形態をなしています。面積は 13.19k㎡ で、中央部がなだらかな丘陵地帯となっており、海岸部に向けて放射状に傾斜し、起伏の変化に富んだ地形です。

本町は日本三景松島の一角をなし、町内の東部が県立自然公園松島の指定を受け、さらに、海岸線に沿って特別名勝「松島」の指定を受けるなど、自然環境や景観に恵まれた地域です。また、古くから海と密接にかかわりながら、生活が営まれてきた地域でもあり、海岸部には縄文文化を今に伝える貝塚をはじめとした遺跡が多く残され、大木囲貝塚は松島湾を代表する縄文時代前・中期の集落跡・貝塚であり、国の史跡に指定されています。

土地利用は、丘陵地が松林を主とした森林になっており、丘陵の上部の平地や緩斜面は畑、標高の低い平地は水田を主とした農地として利用され、集落は海岸沿いの平地や丘陵端部の緩斜面に立地し、典型的な漁村の集落が形成されてきました。

昭和 34 年の東北電力(株)仙台火力発電所の建設に続き、高度経済成長期には湊浜や東宮浜などの海岸地域に工業立地が進み、さらに昭和 50 年代からは、汐見台団地が開発されるなど、仙台都市圏の都市近郊住宅地として市街化が進みました。それとともに産業構造も変化し、本町の基幹産業である漁業を中心とした第一次産業が占める割合が低下してきました。更に東日本大震災では機械設備が被災・流出し再開が不可能となるなど第一次産業従事者が大きく減少しました。

本町は豊かな自然環境、史跡をはじめとした文化財など、地域固有の貴重な自然的、歴史的資源にも恵まれています。先人より受け継がれてきたこの素晴らしい自然、景観に恵まれた町土を次世代へ引き継いでいくためにも、総合的かつ計画的な土地利用を進めていかなければなりません。

そのため今後は、農業振興地域制度のより一層の適正な運用等に努め、優良農地を将来にわたって良好な状態で確保することを基本に、農地の多面的機能の発揮や景観の保全、内水の排水不全による土砂災害等の防止など、地域の振興上必要な様々な土地利用計画等との調整に留意しながら計画的な土地利用を進め、農業をはじめとした地域の健全な発展を推進する方針とします。

農業振興地域内の土地利用状況

単位：ha、%													
総面積		農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工業用地		その他	
		実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
(見直し前)													
令和2年	397	226.0	57.0	0.9	0.2	43	10.8					127.1	32
(見直し後)													
令和3年	397	188.5	47.5	0.7	0.2	48.8	12.3					159	40
増減		△37.5		△0.2		5.8						31.9	

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

農業振興地域内（以下本地域内）にある現況農用地のうち、a から c に該当する農用地について、農用地区域を設定する方針である。

- a 集团的に存在する農用地
- b 土地改良事業又はこれに準ずる事業の施行に係る区域内にある土地
- c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要がある土地改良施設用地については農用地区域を設定する方針である。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要がある以下のものについては農用地区域を設定する方針である。

基礎資料附図3号による

農業用施設の名称	位置	地番	面積	対図番号
共同水稻育苗施設	②	菖蒲田浜字下田 32-1	5,678 m ²	2
共同乾燥調製施設	③	吉田浜字中田 25-1	1,302 m ²	4

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況森林・原野のうち、現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する方針である。

- ① 農地に影響される土砂災害を防止するため、荒廃した農用地であっても土砂の流出・斜面崩壊を発生させるおそれがある区域にある山林・原野等

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本町の水田面積は約133haであり、全耕地面積の7割から8割を占めている。水田農業については、基幹産業である米を中心に大豆等を組み合わせた生産性の高い土地利用型農業を維持するため、地域の担い手への農地の集積や集約を進めるとともに、多面的機能支払交付金、経営所得安定対策等の制度の活用などにより、農用地の維持・保全を図る。また、省力化機械等の導入による生産コストの低減や労力の軽減等を目指す。

農用地区域

単位：ha、%

総面積		農地	採草放牧地	混牧林地	農業用施設用地	森林・原野 等
(見直し前) 令和2年	198.9 (100)	193.0 (97)	0 (0)	0 (0)	0.9 (0.5)	5.0 (2.5)
(見直し後) 令和3年	168.8 (100)	153.1 (90.7)	0 (0)	0 (0)	0.7 (0.4)	15.0 (8.9)
増減		△39.9	0	0	△0.2	10.0

イ 用途区分の構想

(ア) 阿川・中田地区・西原地区

阿川地区については、昭和49年から昭和52年にかけて団体営ほ場整備事業（49ha）を実施。中田地区・西原地区については、昭和55年から平成3年にかけて農村総合整備事業（19ha）を実施し、水田の区画面積は20～30aに整備された。

さらに、平成25年から実施された東日本大震災による復興交付金事業（農村漁村地域復興基盤総合整備事業）が令和3年完了により50aから1haの大区画化に整備され、集団的な農地は、農用地として利用を進め、今後も水稻を中心とし、露地・施設野菜等の生産も振興する。

(イ) 下田・花渚地区

下田地区については、昭和52年から昭和55年にかけて団体営ほ場整備事業（26ha）が実施され、花渚地区については昭和55年から昭和63年にかけて実施（24ha）された。

さらに、令和3年に東日本大震災による復興交付金（農村漁村地域復興基盤総合整備事業）の完了により50aから1haの大区画化に整備され、集団的な農地は、農用地として利用を進める。畑についても、露地・施設野菜等の生産を振興する。

(ウ) 吉田・代ヶ崎地区

吉田・代ヶ崎地区については、昭和54年から昭和61年にかけて団体営ほ場整備事業（27ha）を実施し、さらに、令和3年に東日本大震災による復興交付金（農村漁村地域復興基盤総合整備事業）の完了により50aから1haの大区画化に整備され、集団的な農地は、農用地として利用を進める。畑についても、露地・施設野菜等の生産を振興する。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

2 農用地利用計画

別記（P15～P24）のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本農業振興地域の農用地のうち、町全域の水田については、平成25年から県営事業により、かんがい排水施設、ほ場の大区画化、暗渠排水施設等の基盤整備を実施して令和3年度に完了した。農業水利施設は、町の農業・農村の多面的機能の発揮に不可欠な共通資本であることから施設の適切な維持・管理を図っていく。

(ア) 阿川・中田地区・西原地区

県営ほ場整備事業の完了した水田の有効利用を図るために、今後も農業施設の維持管理を図り優良農地の保全に努める。

(イ) 下田・花淵地区

県営ほ場整備事業の完了した水田の有効利用を図るために、今後も農業施設の維持管理を図り優良農地の保全に努める。

(ウ) 吉田・代ヶ崎地区

県営ほ場整備事業の完了した水田の有効利用を図るために、今後も農業施設の維持管理を図り優良農地の保全に努める。

2 農業生産基盤整備開発計画

特になし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

4 他事業との関連

特になし

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本町では、地目が農地にも関わらず耕作に供されず、耕作放棄地として荒廃する面積が増加傾向にある。理由としては、社会構造の変化による高齢化・人口減少に伴う農業従事者の減少、担い手の高齢化、後継者不足が挙げられる。

こうした状況は、農用地等の荒廃を招くだけでなく、農地の持つ多面的機能の弱体化を招き、地域によっては農用地・農業水利施設等の貴重な資源や技術・文化の伝承が途絶えてしまう恐れもある。

農用地や農業水利施設等は、農業生産活動に必要な不可欠な資源であるとともに、洪水の貯留や地域排水も担い、災害を未然に防止し、人命や財産を保護する役割を果たしている。また、農用地等を含めた里地里山は、多様な動植物が生息・生育しており、本町の生物多様性を保全する上で重要な環境である。

このような農業・農村の持つ多面的機能の恩恵を享受していくため、優良な農地を良好な状態で活用できるよう、荒廃農地の発生抑制や農用地等の維持・保全及び適正管理に努めていく。

2 農用地等保全整備計画

特になし

3 農用地等の保全のための活動

農用地を良好な状態で維持・保全することが必要なことから、耕作放棄等による農用地の機能低下を未然に防止するため、多面的機能支払交付金を活用しながら、各地区における保全活動を支援する。

また、農用地等の利用調整における各種活動に対する支援を行いながら、地域農業の担い手に計画的に農地を集積・集約化することで、認定農業者等の担い手への利用集積を通じて農地の流動化を促し、耕作放棄地発生防止を図る。

さらに、農用地の有効活用を図るため、集落内での農用地の利用調整や水田における大豆、飼料作物等の生産等、水田の高度利用を促進する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の整備にあたっては、郷土樹種を中心とした優れた自然美を維持するとともに森林の有する公益的機能を十分発揮できるよう施業要件を設定し、土砂流出等に留意しながら農業生産基盤の保全を図る。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本町の農業構造は、全国同様に農家戸数、農業従事者数とも減少傾向であり、農家の意向を把握するために令和3年度に実施した七ヶ浜農業振興地域整備計画策定に伴うアンケート（意向調査）によると、後継者がいないが84%であり、高齢や後継者がいないため、今後農業経営をやめたい30%、現状維持23%、規模縮小3%。規模拡大2%、わからないと答えた方が42%であった。農業従事者の高齢化や担い手不足などの状況が見受けられるが、東日本大震災の被害を受けた全区域では、ほ場整備事業により大区画化に整備され、農地中間管理事業による農地の集積が進んでいる。

本町においては専業農家が少ないため、兼業農家も含め地域の中心的な農家の育成を図り、各地区の実情に即した農業を推進する。そして、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲のある農業者には、認定農業者になることを勧めるとともに、機械の導入にあたっては、低利息の農業制度資金の活用を奨励する。

水田農業においては、基幹産業である米を中心に、大豆等を組み合わせた生産性の高い土地利用型農業を目指し、地域の担い手への農地の集積や集約、さらには新技術の導入など、効率的な生産体制の整備に向けた取り組みを推進する。

具体的な経営の指標は、町及びその周辺市町村において現に設立している優良な経営の事例を踏まえつつ、他産業従事者と均衡する年間総労働時間（主たる従業者1人当たり1,800～2,000時間）の水準を達成しつつ、地域の他産業従事者並みの年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり280万円程度、主たる従事者に補助従事者1～2人を加えた1経営体当たり390～500万円程度）を確保することができるような効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、これらの経営体の本町における農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

	営農類型	目標規模 (ha)	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化目標面積
個別経営	水稲作 + 野菜	7.2 ha	水稲 7 ha (自作地) 2 ha (借地) 5 ha 野菜 露地野菜 0.2 ha	5	- ha
	水稲作	1.5 ha	水稲 1.5 ha (自作地) 2 ha (借地) 1.3 ha	5	- ha
組織経営体	水稲作 + 大豆 + 野菜	6.1 ha	水稲 4.0 ha 大豆 2.0 ha 野菜 1 ha 施設野菜 パイプハウス 露地野菜	1	- ha

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用を促進するため、認定農業者の育成を図るとともに、認定農業者への農地の利用集積を促進する。また、認定農業者だけでなく、法人による効率的かつ総合的な農用地の利用を促進する。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

本町の農業は都市化に伴い、担い手の減少・高齢化等の問題に直面し耕作放棄地も増加傾向にある。このような状況の中で農業振興のために、先進的農業者や生産組織を主たる担い手と位置付け、農地の流動化による規模の拡大、中核的担い手農家への農用地の利用集積及び農地の集団化を推進する。また、高性能機械の導入と併せて農業関係機関と連携を図り、他産業と同等の所得や労働時間の魅力ある農業経営を実現することで農業離れを食い止め、農業従事者の確保・育成を図っていく。

(ア) 地域農業集団の育成対策

現在ある経営体の育成と合わせ、農業団体と連携をとりながら今後も農業集団の育成を推進する。

(イ) 農用地の集団化対策

関係団体との連絡を密にしながら、効率的かつ安定的な経営体への農地の利用集積を図る。

(ウ) 農用地の流動化対策

担い手の不足、高齢化等による耕作放棄地を効率的かつ安定的な経営体に安心して委託できるよう、農家に啓発活動を行い農地の流動化を促す。

(エ) 農作業の受委託の促進対策

農作業の受け手である認定農業者の育成、及び出し手である兼業農家との条件の調整を図る。

(オ) 農作業の共同化対策

農機具の共同利用を図り、農作業のコスト低減に努める。

(カ) 農業生産組織の育成対策

中核農家を中心に農作業受委託組織の育成に努め、生産組織の活性化を図る。さらに、土地利用の合理化、生産技術の向上に努める。

(キ) 地力の維持増進対策

地域ごとの立地条件を踏まえた土壌診断に基づく科学的な土づくりを推進するとともに、土づくりの基本である排水改良・深耕・各種土づくりを実践し、効率的実施のための団地化・共同作業の推進・集落実践組織の育成等、関係団体との連携のもとで推進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本町は、仙台市に20kmと距離的に近いという立地条件のもと、農地や農家の減少、農業経営の零細化が進展するなかで、水稻を中心に大豆、露地野菜などの農家の工夫や技術力により生産が行われている。このような中で、農業の近代化については、新しい栽培技術や作付けの効率化による低コスト生産、品質の高い農作物の栽培の推進を図る必要がある。

また近年は、ドローンによる除草剤の散布など、省力化が図られている。

スマート農業等の新技術を推進していくには、国・県・民間団体等の支援制度を活用し、JA等関係団体との連携を図っていく。

2 農業近代化施設整備計画

特になし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本町における新規就農者の現状は、震災以降である平成23年から10年間の就農者数は1人となっている。

新たに農業経営を営もうとする青年等の就農促進に向け、町、農業協同組合、農業委員会、農業改良普及センター、土地改良区等による支援を継続し、総合的な助言、指導を行うほか、就農する青年等を地域の中心となる経営体として、人・農地プランに位置付けるとともに、地域で円滑な関係が構築できるように、連携した対応に努めていく。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

農業への関心が高い新規就農希望者の育成支援のため、農業研修や実習支援など適切な助言指導を各関係機関と連携し行うほか、経営基盤の安定を図るため、新規就農者育成事業や機械導入助成などの各支援制度を活用しながら就農しやすい環境づくりを推進する。

また、子どもたちへの農作業体験などを通じて農地の多面的機能など、農業に対する理解を深めることで、長期的な視点で将来の農業の担い手に努める。

さらに、町民農園（ほのぼの農園）等での農作業の体験を通じて農業に対する理解を深め、担い手の確保の一助とする。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本町の人口は18,345人、世帯数6,724世帯（令和3年1月1日住民基本台帳）で、全国的に人口減少が進む中、本町においても平成16年8月をピークに人口が減少しており、総就業人口は、平成17年に10,156人、平成27年には8,647人と減少している。本町の総人口の減少に伴い、就業人口についても減少傾向が続いている。

そのうち第1次産業は256人で3.0%、第2次産業は2,321人で26.8%、第3次産業は6,016人で69.6%となっており、第3次産業が全体の約7割を占める、第3次産業主導型の就業人口構成となっている。

就業者の産業別割合をみると、「サービス業」（29.2%）が最も高く、次いで「卸・小売業・飲食店」（19.4%）、「建設業」（13.8%）「運輸・情報通信業」（13.7%）「製造業」（13.0%）となっている。

平成12年からの15年間において、第1次産業従事者数は約5割減少しており、かつて本町の基幹産業であった漁業を中心とした第1次産業は、社会構造の変化や後継者問題により、産業全体に占める割合が低下するなど、第1次産業の就業者数は、今後も減少傾向で推移すると考えられる。

本町では、専業農家は少なく、多くが兼業農家、自給的農家となっており、「意向調査」においても、農業が専業、または農業が主であると答えた方は、38%、他産業が主であると答えた方は、62%であった。次表のとおり会社員として恒常的に勤務している人が多くなってきている。また恒常的に勤務している人のうち、80%の人が町外で勤務している。

このことから、農業の継続的な発展と農業の多面的な機能の発揮などを図るため、就業機会の確保に努めていく。

農業従事者の他産業就業の現状

（単位：人）

区 分	従 業 地								
	市町村内			市町村外			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒 常 的 勤 務	—	—	8	—	—	33	—	—	41
自 営 兼 業	—	—	22	—	—	6	—	—	28
日 雇 ・ 臨 時 雇	—	—	3	—	—	8	—	—	11
総 計	—	—	33	—	—	47	—	—	80

資料：農業振興地域整備計画アンケートより

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

本町の農業以外への就業機会については、仙台市、多賀城市、塩竈市に隣接していることから比較的安定していると考えられる。

新たな就業機会の創設においては、地場産業の振興を図るとともに、女性・高齢者等の参画も得ながら6次産業化等の取組みを支援する。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

水田をはじめとする農地は湛水機能を有しており、排水施設についても台風等の雨水災害から住民の生活環境を守る上で重要な施設であるため、耕作放棄等による機能低下を防止するとともに適切な点検・維持管理を実施する。

2 生活環境施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

風、飛砂、騒音等を遮蔽する機能に加え、郷土樹種を中心とした優れた自然美を構成する森林は保健・教育的活動に適した資源であることから、巡回等により違法伐採等を未然に防止し適切な維持保全を図る。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

特になし

第9 附図

別 添

- | | | |
|---|-------------------|--------|
| 1 | 土地利用計画図 | (附図1号) |
| 2 | 農業生産基盤整備開発計画図 | 該当なし |
| 3 | 農用地等保全整備計画図 | 該当なし |
| 4 | 農業近代化施設整備計画図 | 該当なし |
| 5 | 農業就業者育成・確保施設整備計画図 | 該当なし |
| 6 | 生産環境施設整備計画図 | 該当なし |
| 7 | 土地利用計画図 | (附図7号) |

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

別添附図1号、土地利用計画図に示す区域のうち、黄色で着色した区域を農用地区域とする。

区域番号	区域の範囲	除外する土地
1	大字湊浜、松ヶ浜、菖蒲田浜で附図1号に示す①の区域	附図1号に示す黄色以外の土地
2	大字菖蒲田浜、花渕浜、東宮浜で附図1号に示す②の区域	附図1号に示す黄色以外の土地
3	大字吉田浜、代ヶ崎浜で附図1号に示す③の区域	附図1号に示す黄色以外の土地

ア 現況農用地等に係る農用地区域

別添附図7号、土地利用計画図に示す区域のうち、黄色で着色した区域を農用地区域とする。

区域番号	区域の範囲						
1	湊浜字熊野	96-1	98	99	100	101	102
		103	104	106	107	108	109
		111	113	114	115	116	117
		118	121				
	松ヶ浜字西原	8-1	34	46-1	90	91	102-1
		106	108-2	109	110	111-1	117-1
		114	115	118	119	120	121
		122					
	松ヶ浜字丸山	82-1	93	94	98	99	100
		101	103	104	105	106	107
		109	110	111	112	113	114
		116	117	118	119	122	123
		124	125	126	127	128	129
		130	131	132	133	134	135
		136	137	138	140	141	142
	松ヶ浜字後田	53	54	55	56-1	56-2	57
		58	59	60	61	62	63
		65	66	67	68	69	70
		71	72	73	74	75	76
		77	78	79	80	81	82
	松ヶ浜字東沢田	56	57	58	59	60	61
		62	63	64	65-1	65-2	66
		67	68	69	70	71	72
		76	77	78	79		
	松ヶ浜字新西沢田	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6
		2	3				
	松ヶ浜字西沢田	8	98-1	98-2	102		
	松ヶ浜字新中田	1-1	1-2	2-1	2-2	2-3	3-1
		3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7
		4	5-1	5-2	5-3	6-1	6-2
		6-3	7	8-1	8-2	8-3	9-1
9-2		9-3	9-4	9-5			
松ヶ浜字中田	129	131					
松ヶ浜字新上納	1-1	1-2	2	3	4	5	

1		6	7-1	7-2	8-1	8-2	8-3
		9	10	11-1	11-2	12-1	12-2
		13-1	13-2	14-1	14-2	15	16
		17-1	17-2	18	19-1	19-2	19-3
		20-1	20-2	20-3	20-4	20-5	20-6
		21-1	21-2	22-1	22-2	23-1	23-2
		24-1	24-2	24-3	25-1	25-2	25-3
		25-4	25-5	25-6	25-7	26-1	26-2
		27-1	27-2	27-3	28	29-1	29-2
		29-3	30	31-1	31-2	31-3	32-1
		32-2	32-3	33-1	33-2	33-3	33-4
		34-1	34-2	35-1	35-2	36	37-1
		37-2	37-3	37-4	37-5	37-6	37-7
		松ヶ浜字上納	142	172			
	菖蒲田浜字橋元	22-1	26	27	28	29	30
		32	35	36	37	38	39
		41	42	43	44	45	46
		47	49	50	51	53	57-1
		61-1	64	76-1	76-4	77-1	77-4
		78-1	80	81-1	81-2	82-1	82-2
		83-1	83-2	88	91-1	93-1	
	菖蒲田浜字新和田	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1
		2-2	2-3	2-4	2-5		
	菖蒲田浜字和田	180	181	182	183	184	185
		186	187	188	189	190	198
		199	200	201	202	203	204
		205	206	207	208	209	
	菖蒲田浜字西峠下	3-1	28	30-1	35-1	36-1	37
		40	44	46	55	56	57
		58	63	67-1	69-1	72	73
		74-1	76-1	77	81-1	81-2	83
		84	85	86-1	86-2	87-1	87-2
		88	89	90	91	92	93
		94	95	96	97	101	102
		103					
	菖蒲田浜字獅子前	3	5	14	16	17	18

1		19	20	21	25	26	37
		38	42	47	56	57	59
		62	65	66	69	70	78-3
		78-4	89-2	89-5	89-6	89-7	93-5
	菖蒲田浜字林崎	20					
	菖蒲田浜字小塚	3-1	3-4	4-1	4-3	5	6
		7					
	菖蒲田浜字中田	2	3	4	44	96	99
	菖蒲田浜字新作田	1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2
		2-3	3	4			
	菖蒲田浜字作田	1-1	3	28	29	31	37-1
		53-1	55	56-1	113-1	114	120
		121-1	121-2	121-3	121-4	122	123
		124	129	130	131	140	
	菖蒲田浜字阿川	1-1	1-2	2	3	4-1	4-2
		4-3	4-4	5-1	5-2	5-3	6-1
		6-2	6-3	6-4	7	8-1	8-2
		9-1	9-2	9-3	9-4	10	11
		12-1	12-2	12-3	12-4	13-1	13-2
		14-1	14-2	14-3	15-1	15-2	15-3
		16-1	16-2	16-3	17	18-1	18-2
		18-3	18-4	19	20-1	20-2	21-1
		21-2	22-1	22-2	22-3	22-4	23-1
		23-2	23-3	24-1	24-2	25-1	25-2
		26-1	26-2	27	28-1	28-2	29-1
		29-2	30-1	30-2	30-3	30-4	30-5
		30-6	30-7				
	菖蒲田浜字新小塚	36	37				
	菖蒲田浜字新大谷地	2	3	91	92	93	99
		100	101	117	118-1	118-2	118-3
		118-4	118-5	118-6	119-1	119-2	119-3
		119-4	119-5	119-6	119-7	119-8	120-1
		120-2	121	122-1	122-2	123-1	123-2
		123-3	123-4	124-1	124-2	124-3	125-1
		125-2	125-3	125-4	125-5	126-1	126-2
		126-3	126-4	127-1	127-2	127-3	128-1

		128-2	128-3	128-4	129-1	129-2	129-3
		129-4	130-1	130-2	130-3	130-4	131-1
		131-2	131-3	131-4	131-5	132-1	132-2
		132-3	132-4	132-5	133-1	133-2	133-3
		134	135-1	135-2			
	菖蒲田浜字新糠塚	15	16	17	48		
2	菖蒲田浜字新東原	41	42	43	44	45	46
		47	48	49	50	51	52
		61	62	63	64	65	66
		67	68-1	68-2	69	70	71
		72	73	74	75	76	77
		78	79	80	81	82	83
		89	90	91	92	93	94
		95	96	97	98	99	100
		101	102	103	104	105	106
		107	108	109	110	111	112
		113	114	115	119	120	121
	菖蒲田浜字東原	4	5-1	140-2	140-4		
	菖蒲田浜字下田	1	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5
		3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	5-1
		5-2	5-3	6-1	6-2	7-1	7-2
		8-1	8-2	8-3	9-1	9-2	10-1
		10-2	11	12-1	12-2	13-1	13-2
		13-3	14-1	14-2	15-1	15-2	15-3
		15-4	16	17-1	17-2	17-3	17-4
		17-5	18	19-1	19-2	19-3	20-1
		20-2	21-1	21-2	22-1	22-2	22-3
		23-1	23-2	24	25-1	25-2	26-1
		26-2	27-1	27-2	28-1	28-2	28-3
		29-1	29-2	30	31-1	31-2	31-3
		31-4	31-5	33-1	33-2	33-3	33-4
		33-5	33-6	34-1	34-2	34-3	34-4
	34-5	34-6	34-7	35-1	35-2	35-3	
	35-4	35-5	35-6	35-7	35-8	36-1	
	36-2	36-3	36-4				

2	東宮浜字新下田	20-1	20-2	44			
	花渚浜字大石廻	8	9-1	10-10	10-21		
	花渚浜字白坂	1-12	1-14	1-21	1-26	1-43	1-46
		1-54	1-57	1-84	1-86	1-88	
	花渚浜字浜沼	16-3					
	花渚浜字五月田	20	22	26-4	26-5	26-22	26-39
		26-42	26-47	28-13	50-18	50-36	50-37
		50-38					
	花渚浜字新後田	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3
		3-1	3-2	3-3	4-1	4-2	5-1
		5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3
		6-4	7	8-1	8-2		
	花渚浜字後田	3-3	4	15	47-2		
	花渚浜字笹山	2-8	2-10				
	花渚浜字大山	1-17	1-38	1-47	1-71	1-72	1-75
		1-79	1-87	1-95	6-1		
	花渚浜字新寺前	1-1	1-2	2	3		
	花渚浜字上清水沢	2-1	3	4-1	5-1	18-1	23-1
		23-2					
	花渚浜字下清水沢	14-1	14-3	47-1	48	59	
	花渚浜字新清水沢	1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2
		3-2	3-3	5-3	31	32	55-3
		56-3	59-1	59-2	59-3	59-4	59-5
		59-6	59-7	63	65-1	65-2	65-3
		66	76-1	117-1	117-2	118-1	118-2
		119	120-1	120-2	120-3	120-4	121-1
		121-2	122-1	122-2	123-1	123-2	123-3
		123-4	124-1	124-2	124-3	125-1	125-2
		125-3	125-4	125-5	125-6	125-7	126
		127-1	127-2	127-3	128-1	128-2	129-1
		129-2	129-3	129-4	129-5	130-1	130-2
130-3	130-4	131-1	131-2				
花渚浜字新五月田	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6	
	19	20	21	22-1	22-2	23-1	
	23-2						
花渚浜字新三月田	11-1	11-2	11-3	11-4	26	27-1	

		27-2	28-1	28-2	28-3	28-4	29
		30-1	30-2	31-1	31-2	32-1	32-2
		32-3					
3	吉田浜字後藤地	16-1	18	19	20-1	20-2	21
		23	24-2	27			
	吉田浜字向田	14-2	21	22-2	25		
	吉田浜字新二月田	1	10	11			
	吉田浜字新北谷地	44	45	46	47	48	49
		57-1	57-2	57-3	57-4	57-5	58-1
		58-2	58-3	58-4	59-1	59-2	59-3
		60-1	60-2	60-3	61	62	63-1
		63-2	63-3	63-4	64	65	66
		67					
	吉田浜字新南谷地	5	6	77-1	77-2	77-3	77-4
		78-1	78-2	78-3	78-4	78-5	79-1
		79-2	79-3	79-4	79-5	79-6	80-1
		80-2	80-3	80-4	80-5	81-1	81-2
		81-3	82	83	84	85	86
		87	88	89	90	91	
	吉田浜字新中田	10	11				
	代ヶ崎浜字戸畑	1-1	2-1	3	4-1	5	11
		12-1	28-1	28-2	29-1	30-1	31-1
		33-1	34-1	36-1	37-1	39-1	40-1
		43-1	45	46			
	代ヶ崎浜字千刈田	3					
	代ヶ崎浜字新北待田	24	35-1	35-2	35-3	35-4	35-5
		35-6	36-1	36-2	36-3	36-4	37-1
		37-2	37-3	38	39	40	
	代ヶ崎浜字新南待田	19-1	19-2	29-1	29-2	29-3	29-4
		30-1	30-2	30-3	30-4	30-5	30-6
		31-1	31-2	31-3	31-4	31-5	31-6
	代ヶ崎浜字新千刈田	1	22	23-1	23-2	38	39
		40-1	40-2	40-3	40-4	41-1	41-2
		41-3	42-1	42-2	43	44	

イ 現況森林, 原野等に係る農用地区域

別添附図7号に示す区域のうち、茶色・緑色で着色した区域の土地を農用地区域とする。

現況 山 林 (概数 5 ha)

区域番号		区域の範囲						
1	山林	菖蒲田浜字和田	139	140				
		菖蒲田浜字小塚	8	9	10	11	12-1	13-1
		菖蒲田浜字中田	1-1					
		菖蒲田浜字作田	4	32-1	32-2	35	69	
2	山林	花淵浜字大石廻	10-50	10-68				
		花淵浜字白坂	1-1	1-33	1-47	1-94		
		花淵浜字五月田	25	26-40	43-1			
		花淵浜字大山	7	5-2	8-1	8-2	10-1	
3	山林	吉田浜字上屋神	3-3					
		吉田浜字後藤地	17	22-1	22-2			
		吉田浜字向田	22-1					
		代ヶ崎浜字戸畑	8-3	8-4	8-6	9-1	41-1	44
			47	48				

現況 原野 (概数 10ha)

区域番号		区域の範囲					
1	原野	菖蒲田浜字獅子前	46				
2	原野	花淵浜字五月田	21	26-3	26-9	26-10	26-12
			26-13	26-14	26-15	26-16	26-17
			26-18	26-19	26-20	26-29	26-30
			26-31	26-32	26-35	26-38	26-43
			26-46	30	50-11	50-13	50-14
			50-34	50-35			
		花淵浜字大山	1-12	1-15	1-16	1-18	1-30
			1-31	1-32	1-33	1-34	1-37
			1-40	1-41	1-42	1-43	1-45
			1-46	1-48	1-49	1-50	1-51
			1-52	1-53	1-54	1-55	1-56
			1-59	1-61	1-63	1-65	1-66
			1-67	1-73	1-74	1-76	1-77
			1-78	1-80	1-82	1-83	1-88
			1-96				
		花淵浜字大石廻	3-1	5-1	5-2	6	7
			10-5	10-6	10-7	10-8	10-9
			10-11	10-12	10-13	10-14	10-24
			10-25	10-26	10-27	10-28	10-29
			10-30	10-31	10-32	10-35	10-37
			10-46	10-47	10-48	10-49	10-51
			10-52	10-55	10-57	10-58	10-59
			10-62	10-63	10-64	10-65	10-69
			10-74	10-75	10-76	10-77	10-78
			10-79	10-80	10-81	10-82	10-83
			10-84	14	15	20	
		花淵浜字白坂	1-15	1-16	1-17	1-18	1-19
			1-20	1-22	1-24	1-29	1-30
			1-31	1-105	1-32	1-34	1-36
			1-38	1-39	1-40	1-42	1-44

			1-45	1-48	1-49	1-50	1-51
			1-52	1-53	1-55	1-56	1-58
			1-60	1-61	1-62	1-63	1-64
			1-66	1-68	1-69	1-70	1-71
			1-72	1-75	1-76	1-77	1-78
			1-79	1-80	1-81	1-82	1-83
			1-85	1-87	1-89	1-90	1-91
			1-92	1-93	1-95	2	
3	原野	吉田浜字上屋神	38-1				
		代ヶ崎浜字戸畑	6-1				

(2) 用途区分

下表の「区域番号」にかかる農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

区域番号	用途区分
①	農地： 附図7号に示す区域のうち、黄色・茶色・緑色で着色した区域の土地
②	農地： 附図7号に示す区域のうち、黄色・茶色・緑色で着色した区域の土地 農業用施設用地： 附図7号に示す区域のうち、赤色で着色した区域の土地
③	農地： 附図7号に示す区域のうち、黄色・茶色で着色した区域の土地 農業用施設用地： 附図7号に示す区域のうち、赤色で着色した区域の土地